



公益財団法人ASJ財団 代表理事 丸山 治昭が株式会社ASJ<2351>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社ASJ<2351>について、公益財団法人ASJ財団 代表理事 丸山
治昭が12月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「基本財産として保有」によるもの。

報告書によると、公益財団法人ASJ財団 代表理事 丸山
治昭の株式会社ASJ株式保有比率は、15.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年11月27日。